

平成25年度 稚内市行政評価
外部評価報告書

平成25年10月

稚内市外部評価委員会

稚内市では、市が行った事業を行政内部で自ら評価する「庁内評価」を平成17年度から行っており、平成23年度からは、市の事業について市民の視点から評価を行う「外部評価制度」を導入している。

この制度は、実際に行政サービスの提供を受けている市民が評価を通じて市政に参画する機会を確保するとともに、評価の客観性及び透明性を今まで以上に高め、行政サービスの向上に繋げることを目的とするものである。

外部評価を導入して3年目となる今年度は、6月から10月までの約4ヶ月間に渡り、全10回の委員会を開催した。

平成24年度に市が実施した事業の中から評価対象事業を選定するにあたり、選定基準についての基本的な考え方を検討し、設定した基準に基づいて9事業を評価対象としている。

事業担当課及び委員会事務局から事業概要の説明を受けた後、現況や課題、今後の方針等について担当課へのヒアリングを実施し、その内容を踏まえて評価を行い、結果は本文に記載したとおりである。

今回の評価を参考に、各事業の改善・見直しに取り組むとともに、各制度等について、必要な人に必要な情報が行き渡るような周知方法の検討も行いながら、より一層の市民サービスの向上を図っていただきたい。

平成25年10月

稚内市外部評価委員会

委員長 佐々木 政憲

1. 外部評価の概要

(1) 外部評価の目的

外部評価は、市が実施する行政評価において、評価の客観性及び透明性を高めるとともに、市民の市政への参画の機会を確保することを目的とする。

(2) 外部評価委員会の構成

外部評価委員会は、稚内市外部評価委員会設置条例第3条に基づき、「学識経験のある者2人以内」、「民間団体等の代表者2人以内」、「一般公募による市民1人以内」で構成されることとなっている。今年度は、平成25年6月24日に市長から委嘱を受けた下記委員が評価を行った。

	氏名	所属	選出区分
委員長	佐々木 政 憲	稚内北星学園大学 学長	学識経験者
副委員長	永 井 允	稚内市町内会連絡協議会 会長	民間団体等
委員	大 宮 直 實	税理士大宮直實事務所 税理士	学識経験者
委員	三 上 幸 子	国際ソロプチミスト稚内	民間団体等
委員	飯 田 不二香	一般公募委員	一般公募

※任期：平成25年6月24日～平成27年3月31日

(3) 外部評価委員会の経過

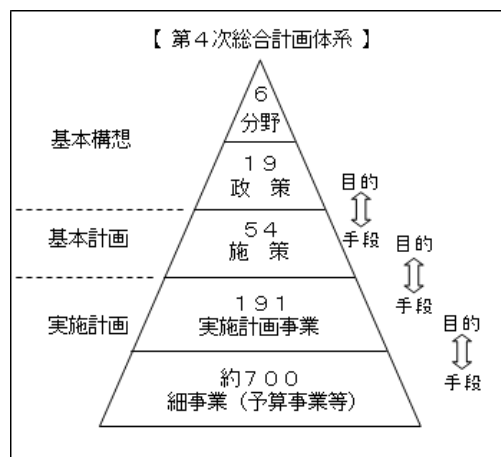
外部評価委員会は、平成25年6月24日の第1回開催から、10月までの約4ヶ月の間に計10回開催した。

	開催日	内 容
第1回	平成25年 6月24日	委嘱状交付、外部評価実施方法の確認、評価対象事業選定基準の検討
第2回	平成25年 7月 3日	評価対象事業選定基準の検討
第3回	平成25年 7月10日	評価対象事業選定基準及び対象事業の決定
第4回	平成25年 7月22日	《勉強会》評価対象事業の詳細について
第5回	平成25年 8月 8日	《勉強会》評価対象事業の詳細について
第6回	平成25年 8月20日	《外部評価》2事業のヒアリング
第7回	平成25年 8月28日	《外部評価》2事業のヒアリング報告書の作成
第8回	平成25年 9月 3日	《外部評価》4事業のヒアリング報告書の作成
第9回	平成25年 9月13日	《外部評価》1事業のヒアリング報告書の作成
第10回	平成25年10月15日	報告書の確認

(4) 外部評価対象事業

平成 21 年度からスタートした第 4 次総合計画は、19 の政策と 54 の施策、191 の実施計画事業で構成されており、施策は政策を達成するため、実施計画事業は施策を達成するための手段と位置付けられている。

外部評価は、191 の実施計画事業のうち、消防・病院・水道の事業を除く 175 事業を対象として行う。毎年度、全ての事業を評価することは難しいため、評価に先立って対象事業選定における考え方について検討を行い、以下の様に選定基準を設け、今年度は 9 事業を評価対象事業として選定した。



- ① 事業の内容・性質が、次のいずれかに該当するもの
 - 他都市には無い、稚内市としての特色がある事業
 - 指定管理者制度を導入し、良い効果が出ていると判断される事業
- ② 庁内における評価結果が、次のいずれかに該当するもの
 - 総合評価が昨年度から変動した事業
 - 平成 24 年度からの新規細事業を含む事業
 - 2 次評価ヒアリング対象事業のうち、総合評価が昨年度から向上していない事業
- ③ 市民生活と密接に関わっているが、これまでに外部評価の対象となっていない（分野の）事業

	実施計画事業名	担当部課
1	幼稚園教育推進事業	教育部 こども課
2	図書館サービス提供事業	教育部 図書館
3	保育サービス提供事業	教育部 こども課
4	母子家庭等自立支援事業	教育部 こども課
5	生活安定支援事業	生活福祉部 社会福祉課
6	廃棄物中間処理事業	生活福祉部 生活衛生課
7	道路整備事業	建設産業部 土木課
8	農業委員会活動促進事業	建設産業部 農政課
9	観光施設運営事業	建設産業部 観光交流課

(5) 外部評価の視点

外部評価は、市職員自身が行う庁内評価（1次評価、2次評価）の評価票をもとに、下記の視点で実施した。

- ・事業の目的達成や課題解決に向けて、事業が適切に実施されているか
- ・今後、事業を取り進めていく上で、内容等を改善すべき事業はないか
- ・新たに実施すべき事業や廃止すべき事業はないか
- ・コストの割に成果が伝わってこない、活動が見えない等の事業はないか
- ・市民との協働や他団体等との役割分担などが適切に行われているか
- ・現状の課題等を適切に把握し、今後の方針が市民ニーズと合致しているか

(6) 外部評価の流れ

外部評価は、対象事業について担当課から事業概要の説明を受け、その後、各委員から担当課へのヒアリングを行い、評価を決定した。

事業概要説明 (5～10分)	ヒアリング (40～50分)	評価結果決定 (20～30分)
-------------------	-------------------	--------------------

【担当課からの事業概要の説明】

担当課から提出資料について説明を受けるとともに、現状の課題や問題点、今後の事業展開等について説明を受けた。

【外部評価委員会によるヒアリング】

担当課からの説明を踏まえ、各委員から担当課へのヒアリングを行った。疑問点に対する質疑のほか、市民の視点から各事業を見た際に、今後改善した方が良くと思う点などについて意見を述べた。

【外部評価の決定】

ヒアリングの結果を踏まえ、委員会で評価を決定した。評価は、「A - 概ね問題なし」、「B - 見直しの検討が必要」、「C - 見直しが急務」の3段階で行い、委員から出た意見を付け加えて確定した。

また、昨年度と同様、担当課へのヒアリングに先立って勉強会を開催し、各細事業の詳細について把握するとともに、検討に必要なと考えられる資料について、事前に担当課に伝え、効率的なヒアリングの実施に努めた。

2. 外部評価結果

今年度の外部評価の結果は、対象事業9事業のうち、「A-概ね問題なし」となった事業が6事業、「B-見直しの検討が必要」となった事業が3事業、「C-見直しが急務」となった事業はなかった。

《評価結果別事業数》

	概ね問題なし	見直しの検討が必要	見直しが急務
事業数	6事業	3事業	0事業
比率	66.6%	33.3%	0.0%

《事業別評価結果》

	実施計画事業名	担当部課	評価結果
1	幼稚園教育推進事業	教育部 こども課	A
2	図書館サービス提供事業	教育部 図書館	B
3	保育サービス提供事業	教育部 こども課	A
4	母子家庭等自立支援事業	教育部 こども課	A
5	生活安定支援事業	生活福祉部 社会福祉課	B
6	廃棄物中間処理事業	生活福祉部 生活衛生課	A
7	道路整備事業	建設産業部 土木課	B
8	農業委員会活動促進事業	建設産業部 農政課	A
9	観光施設運営事業	建設産業部 観光交流課	A

※A～概ね問題なし B～見直しの検討が必要 C～見直しが急務

《評価結果総括》

外部評価の対象となった各事業の評価結果及び委員会の意見等については、別紙「外部評価シート」に記載したとおりである。今回の評価結果や委員会の意見については、担当課及び関係課において十分に検討を行い、今後、事業を執り進めていただきたい。

また、評価全体を通して感じた点を次のとおりまとめたので、今後の業務の参考にしていきたい。

- 市民に対する行政からの情報提供や、市が行っている事業に関する周知の重要性について、これまで2年間の外部評価においても指摘してきた。以前に比較すると、この点については各所管部署において意識的に進めているという印象は受けるが、依然十分な状況とは言えない。市民向けの各制度について必要な人に必要な情報を適切に伝えることや、市が抱える課題等に関する意識を市民と共有することが求められる。今後も、手法の検討も含め、より一層の周知・情報提供に努めていただきたい。

- 成果指標の設定については、その事業の目標達成という視点からすると適切とはいえないもの、また目標数値の根拠が曖昧なものが、未だ見受けられる。各事業の成果を適正に評価するためにも、後期実施計画の策定時には、事業の目的にふさわしい適切な成果指標の設定について、改めて取り組む必要がある。

- 行政評価そのものの仕組みについても、後期実施計画のスタートに合わせ、見直しを行う必要があるのではないかと考える。単にABC3段階となっている総合評価や、各評価項目の配点についても改善の余地があると考えられる。また、細事業にも成果指標や活動指標を設け、その評価が総合評価に反映させられるよう、評価の仕組みの改善を期待する。

平成 25 年 度

外 部 評 価 シ ー ト

外部評価シート

(第4号様式)

整理No.	37		
実施計画事業名	幼稚園教育推進事業	評価対象年度	平成24年度
担当部署	教育部 こども課		
計画体系	分野	1	教育・文化
	政策	1	地域・家庭における教育力の向上
	施策	3	就学前児童の教育の充実を図ります
外部評価実施日	平成25年9月3日(火)	出席委員	佐々木委員、永井委員、大宮委員、三上委員、飯田委員
評価結果	A	A-概ね問題なし B-見直しの検討が必要 C-見直しが急務	
委員 会 意 見	<p>《委員からの主な意見等》</p> <ul style="list-style-type: none"> ○助成等の内容が他の自治体と比較しても手厚く、就園率の高さにもつながっていると推測される。 ○財政状況等も踏まえた上で、現在の助成等の水準が適正かどうかという点について、検証しながら進める必要がある。 <p>《総論》</p> <p>幼稚園児をもつ保護者への就園奨励費補助や入園料助成、幼稚園に対する運営費の補助などの取組が、国や他の自治体よりも高い水準で実施されており、保護者や幼稚園の負担の軽減、ひいては安定的で質の高い幼児教育の実現が十分に図られていると評価する。</p> <p>今後も、人口等の推移や保護者のニーズを的確に捉え、保育所や「子育て短期支援事業」との兼ね合いなどについても整理した上で、適切な補助の在り方を検討しながら、事業を進めていただきたい。</p>		

外部評価シート

(第4号様式)

整理No.	61		
実施計画事業名	図書館サービス提供事業	評価対象年度	平成24年度
担当部署	教育部 図書館		
計画体系	分野	1	教育・文化
	政策	3	活気あふれる学びの場づくり
	施策	1	学ぶ心の育成を推進します
外部評価実施日	平成25年8月20日(火)	出席委員	佐々木委員、永井委員、大宮委員、三上委員、飯田委員
評価結果	B	A-概ね問題なし	B-見直しの検討が必要 C-見直しが急務
委員 会 意 見	<p>《委員からの主な意見等》</p> <ul style="list-style-type: none"> ○日本一の図書館を目指して設定された成果指標「図書の貸出冊数」における目標値が非常に高く設定されていることにより、厳しい内部評価となっているが、取組自体は概ね問題ないと判断する。 ○図書の電子化の進展をはじめとした時代の変遷とともに、図書館に求められる役割や機能は、図書の貸出のみに留まらず多様化してきていると考えられる。 ○幼少期から本との関わりを持ち豊かな人間性を育むことを目的として行っている事業（ブックスタート事業、読み聞かせなど）が、本市の幼児教育において果たす役割は大きい。今後も是非続けていただきたい。また、高齢化が進んでいる現状と、生涯学習を推進する観点から、高齢者の利用に配慮した取組も期待する。 ○「わからない図書館友の会」をはじめとした関係団体とともに、地域を挙げて、図書館の在り方や果たすべき役割を常に模索している点について、高く評価する。 ○現在の取組についての検証を適切に行い、今後さらに良い取組を進めるためにも、利用実態等の把握・整理が必要である。 <p>《総論》</p> <p>これまでの取組内容は、図書を通じて子どもの健やかな成長に大きく貢献するなど、血の通った稚内市らしいものであり、事業目的を果たすために不十分とは決して感じられない。事業を進めるにあたり、地域の方々や関係団体とも意見交換を行いながら、常に、よりよい取組を検討・実施していることも高く評価したい。</p> <p>しかし、目標が高いとは言え、成果指標を達成していないことから、「B」評価とする。取り巻く環境の変化とともに、多くの市民が交流し合う施設、また市民が一番足を運びやすい生涯学習の場としての機能が求められてきていることを踏まえ、着実に事業を進めていただきたい。</p> <p>現在行っている優れた取組を継続するとともに、登録状況の整理や詳細な利用実態の把握などを進め、より一層、市民が誇れる図書館を目指していただくよう期待する。</p>		

外部評価シート

(第4号様式)

整理No.	82		
実施計画事業名	保育サービス提供事業	評価対象年度	平成24年度
担当部署	教育部 こども課		
計画体系	分野	2	保健・医療・福祉
	政策	2	子どもたちが健やかに生まれ育つ環境づくり
	施策	3	総合的な子育て支援体制の整備を促進します
外部評価実施日	平成25年9月3日(火)	出席委員	佐々木委員、永井委員、大宮委員、三上委員、飯田委員
評価結果	A	A-概ね問題なし B-見直しの検討が必要 C-見直しが急務	
委員 会 意 見	<p>《委員からの主な意見等》</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ショートステイ事業は、市が窓口になるという点でも利用者の安心度が高く、非常に優れた取組であると評価する。 ○利用者が増加した場合の受け皿（里親側）の開拓や、民間の事業者との連携など、将来的なビジョンを持って取り組んでいただきたい。 <p>《総論》</p> <p>これまでも行ってきた保育所における一時保育・延長保育に加え、平成24年度からは、「子育て短期支援事業（ショートステイ事業）」を開始するなど、市民の子育てに関するニーズを的確に捉えた取組を着実に進めていると評価できる。</p> <p>国が進める「子ども・子育て支援新制度」に関する動向を注視しながら、待機児童もなく、市民が安心して子育てできるような、稚内らしい子育て支援の取組を継続していただきたい。</p>		

外部評価シート

(第4号様式)

整理No.	85		
実施計画事業名	母子家庭等自立支援事業	評価対象年度	平成24年度
担当部署	教育部 こども課		
計画体系	分野	2	保健・医療・福祉
	政策	2	子どもたちが健やかに生まれ育つ環境づくり
	施策	3	総合的な子育て支援体制の整備を促進します
外部評価実施日	平成25年9月3日(火)	出席委員	佐々木委員、永井委員、大宮委員、三上委員、飯田委員
評価結果	A	A-概ね問題なし B-見直しの検討が必要 C-見直しが急務	
委員 会 意 見	<p>《委員からの主な意見等》</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「母子家庭自立支援教育訓練給付金制度」は、まだ始まったばかりでもあり、相談や申請の件数は少ないが、対象となる方にとっては非常に心強い制度であると感じる。 ○制度を利用して資格を取得しても、勤務条件等から実際の就労につながらないケースが少なからずある。本市社会福祉課やハローワークなどの関係機関とも情報共有を図りながら、きめ細かな取組を期待したい。 ○「母子家庭高等技能訓練促進費等給付金」の対象資格として市が想定する看護師・介護福祉士・保育士等の資格については、専門学校等の有無も含め、本市の母子家庭において子どもを育てながら取得するのが、非常に困難な現状にある。関係機関と連携した講座等の開設など、各種資格を取得する機会の創設に努めるとともに、「保育サービス提供事業」として既に実施している、必要な期間中子どもを預けられるような取組との連携についても周知していただきたい。 <p>《総論》</p> <p>本市においては、全体の人口が減少しているにも関わらず、母子家庭・父子家庭の数が微増傾向にある。そのような状況の中、関係機関や庁内の関係課と連携を図り、新たな手法を用いながら、ひとり親家庭等の自立に向けた財政的・精神的支援の取組を進めており、その事業の進め方は概ね問題がないと評価する。</p> <p>今後は、引き続きひとり親家庭等の実態や必要な支援に関するニーズの把握に努めるとともに、平成24年度から新たに始めた「母子家庭自立支援給付金制度（平成25年度からは父子家庭も対象）」の成果をさらに高めるための取組を展開していただきたい。</p>		

外部評価シート

(第4号様式)

整理No.	103		
実施計画事業名	生活安定支援事業	評価対象年度	平成24年度
担当部署	生活福祉部 社会福祉課		
計画体系	分野	2	保健・医療・福祉
	政策	3	支え合いだれもが安心して暮らせるまちづくり
	施策	4	暮らしを支える諸制度を適正に運用します
外部評価実施日	平成25年9月3日(火)	出席委員	佐々木委員、永井委員、大宮委員、三上委員、飯田委員
評価結果	B	A-概ね問題なし	B-見直しの検討が必要 C-見直しが急務
委員 会 意 見	<p>《委員からの主な意見等》</p> <ul style="list-style-type: none"> ○福祉灯油の支給事業については、その対象者を明確化するとともに、より透明性の高い手法で事業を継続するなどの見直しが行われ、行政として、必要な人に必要な支援の手を差し伸べるための工夫や努力が感じられた。 ○本実施計画事業の枠組みの中で、「福祉灯油支給事業」をはじめとした多くの事業を実施していることは高く評価するが、制度の周知手法については、まだ改善の余地があると思われる。個人情報の取扱などにも十分配慮しながら、検討していただきたい。 <p>《総論》</p> <p>事業目的のとおり、障がいのある方など日常生活を送る上で支援が必要な方々に対し、国の制度として実施される手当の支給等のほか、法律等に義務付けられない支援を適切に行っていると判断する。今後も、本市における実態を踏まえながら適切な見直しを行い、持続可能な制度設計と透明性の高い適切な事務執行に努めていただきたい。</p> <p>また、事業の性質上、支援を必要としている方々に情報が行き渡らなければ、どんなに優れた制度を設けていても意味がないと考える。制度の周知に関しては、これまで以上に工夫しながら進めることを期待する。</p>		

外部評価シート

(第4号様式)

整理No.	123		
実施計画事業名	廃棄物中間処理事業	評価対象年度	平成24年度
担当部署	生活福祉部 生活衛生課		
計画体系	分野	3	環境・生活
	政策	3	環境問題への積極的な取組
	施策	2	循環型社会の形成を図ります
外部評価実施日	平成25年8月28日(水)	出席委員	佐々木委員、永井委員、大宮委員、三上委員、飯田委員
評価結果	A	A-概ね問題なし	B-見直しの検討が必要 C-見直しが急務
委員 会 意 見	<p>《委員からの主な意見等》</p> <ul style="list-style-type: none"> ○バイオエネルギーセンターにおける生ごみの中間処理によって、廃棄物最終処分場の運用が現時点で3年ほど延命化される見通しになり、同センターにおける当初の設置目的の一つは達成されつつあると評価できる。 ○同センターは、生ごみの中間処理で発生するバイオガスを利用して同施設の稼働に必要な電力を生み出すなど、循環型社会の形成に寄与する施設でもあり、その目的についても一定程度達成していると判断する。しかし、生ごみの搬入量が当初の見込みを下回ることにより、施設の稼働に必要な電力の全てを確保できない状況となっていることが、課題と言える。 ○生ごみの搬入量が当初の見込みを下回っているのは、人口減少等の影響もあるが、依然として一般ごみに生ごみが混入されるなど、生ごみの分別が徹底していないことが大きな要因である。同センターの適正かつ持続的な稼働のためにも、また最終処分場の一層の延命化のためにも、家庭等における分別について、更なる徹底を呼びかけるべきである。 <p>《総論》</p> <p>バイオエネルギーセンターは、生ごみの分別と中間処理によって、単に廃棄物最終処分場の延命化を図るだけでなく、その過程で発生するバイオガスを同センターやごみ収集車のエネルギー源として利用するという循環型社会のモデルともなり得る施設である。</p> <p>生ごみの搬入量が見込みを下回っていることにより、施設の稼働に必要な電力の全てを自給するという当初の目標が達成されていない現状を市民にも正しく伝え、分別の徹底について周知するなど、市民ぐるみで循環型社会の形成に向けた取組をしていく必要があるのではないかと。</p>		

外部評価シート

(第4号様式)

整理No.	150			
実施計画事業名	道路整備事業	評価対象年度	平成24年度	
担当部署	建設産業部 土木課			
計画体系	分野	4	都市基盤	
	政策	3	調和のとれた持続可能なまちづくり	
	施策	3	生活を支える社会基盤整備を進めます	
外部評価実施日	平成25年8月20日(火)	出席委員	佐々木委員、永井委員、大宮委員、三上委員、飯田委員	
評価結果	A	A-概ね問題なし	B-見直しの検討が必要	C-見直しが急務
委員意見	<p>《委員からの主な意見等》</p> <ul style="list-style-type: none"> ○道路や橋梁の整備について、決まった財源の中で順次進めているのは充分理解しているが、凍上等による歩道状況の悪化や老朽化による欄干の傷みが目につく。市民からも、安心して歩けないという声が挙がっている。 ○道路の整備、補修等にあたっては、高齢者や障がいがある方など交通弱者と呼ばれる方々にとって利用しやすいかどうかという視点での検証をお願いしたい。 ○街路灯の設置について、道路を通行する市民の安全のために道路管理者である市が設置するものもあれば、防犯の意味で町内会が独自に設置するものもある。しかし、現状では、それらについて市民に対する十分な周知がなされているとは言えない。そのため、新たな箇所への設置等について、どこに問い合わせれば良いのかわからない。 ○各細事業を進めるにあたり、地域との対話の機会の創設と、整備計画等に関する周知について、より一層強化していただきたい。 <p>《総論》</p> <p>事業全体を通して、市が限りある財源の中で計画的に道路・橋梁・街路灯等の整備を進めていることは充分に理解する。しかし、今後の整備予定等について、多くの市民が知っているとは、現状では言えないのではないか。検討段階での地域との対話の機会を設けたり、また計画等の公表・周知に際し、ホームページだけでなく広報紙や回覧板など、さらに多くの市民が目にする手法を用いることにより、市民一人ひとりが自らの住む地域の整備計画を理解できるようになるのではないだろうか。</p> <p>また、道路や街路灯について、箇所により市の内部での担当が異なるようなケースがあるとしても、市民の目には同じである。担当各課間での情報共有や連携体制の徹底を引き続きお願いしたい。</p>			

外部評価シート

(第4号様式)

整理No.	167		
実施計画事業名	農業委員会活動促進事業	評価対象年度	平成24年度
担当部署	建設産業部 農政課		
計画体系	分野	5	産業振興
	政策	1	自然を活用した産業の体質強化
	施策	2	安全・安心な農畜産物の供給に努めます
外部評価実施日	平成25年9月13日(金)	出席委員	佐々木委員、永井委員、大宮委員、飯田委員
評価結果	B	A-概ね問題なし B-見直しの検討が必要 C-見直しが急務	
委員 会 意 見	<p>《委員からの主な意見等》</p> <ul style="list-style-type: none"> ○農業関連の取組は、国の政策によって大きく影響を受ける。耕作放棄地の解消についても、国の補助事業などを利用しながら賃貸や売買の勧奨を適切に行い、農地としての再利用促進をお願いしたい。 ○今後の耕作放棄地の解消には、新たな担い手の確保や育成、また農地集積による経営規模の大型化などが重要になってくると考えられる。将来を見据えた、広い視点での多様な取組が求められる。 ○本事業の成果指標については、取組の成果が適切に捉えられるよう、検討する必要がある。 <p>《総論》</p> <p>酪農は本市の基幹産業の一つであり、TPPの問題を筆頭に厳しさを増している農業情勢の中、農業委員会事務局の立場が果たすべき役割は大きい。 今後も引き続き、本市における現状と課題を的確に把握しながら、農業委員会事務局が市農政課とともに、農地を守り活かすための取組を進めていくことを期待する。</p>		

外部評価シート

(第4号様式)

整理No.	180		
実施計画事業名	観光施設運営事業	評価対象年度	平成24年度
担当部署	建設産業部 観光交流課		
計画体系	分野	5	産業振興
	政策	4	地域資源の再発見・世界への発信
	施策	1	観光を核とした産業振興を図ります
外部評価実施日	平成25年8月28日(水)	出席委員	佐々木委員、永井委員、大宮委員、三上委員、飯田委員
評価結果	A	A-概ね問題なし	B-見直しの検討が必要 C-見直しが急務
委員 会 意 見	<p>《委員からの主な意見等》</p> <ul style="list-style-type: none"> ○現在用いている指標は、天候等の自然的要因や社会的要因の影響を受けやすく、目標の設定にも難しさがある。そのような外的要因も踏まえた上で、事業内容と成果を、的確に評価する必要がある。また今後については、単に数だけではなく、本市の観光地としての魅力度や、訪れる方々の満足度などを捉え、評価に取り入れられるような手法の検討・確立を期待する。 ○単にハード面として各観光施設を維持管理するだけでなく、施設を利用したソフト的な事業も行わなければ事業目的は達成できないと考える。既に行っている取組も含め、ソフト面も踏まえた評価をする必要がある。また、そういった観点での指標設定は、できないだろうか。 ○観光の推進にあたっては、工夫をしながら外部へのPRに取り組むことが重要であり、今後も引き続き力を入れて進める必要がある。また、同時に、市民がわがまちの魅力を再認識し、誇りに思える様な取組も、併せて進めていただきたい。 ○本市のみならず周辺市町村の魅力や情報も集約し、道北地域や宗谷管内など、圏域としての観光推進体制の構築、情報拠点の整備も進めていただきたい。 ○市での所管が異なる各観光施設について、包括的に、または、より一層連携して取り組めるような体制づくりも重要であると考える。 <p>《総論》</p> <p>指定管理者による各観光施設の管理運営は、適切に行われていると評価する。 しかし、成果指標でもある観光入込客数は、平成24年度に徐々に上向いたとはいえ、それまでの数年間、様々な要因により減少し続けてきた。今後、観光入込客数の増加を目指すためには、各施設を利用したソフト面での取組も不可欠であり、行政のみならず民間の力もさらに活用しながら事業を執り進めていただきたい。 また、観光に関するすべての事業を通して、市民がわがまちを誇りに感じ、自信を持って観光客を呼び込めるような基盤の整備や、周辺市町村と連携した広域観光の推進について、引き続き検討・推進をお願いしたい。</p>		

